

会 議 録		令和6年10月11日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府川端警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年10月10日（木曜日）		
時 間	午後3時から午後4時35分までの間（95分）		
場 所	川端警察署 道場		
出席者	今村会長、今江副会長、太田委員、金丸委員、二之部委員、船木委員、古川委員 計7人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 左京警察署の再編について 2 前回の署協議会における委員からの要望意見への回答 3 管内の交通事故発生状況と当署の取組について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 副会長 (1) 諮問事項説明 左京警察署の再編について～警務課再編推進室・署長 【委員】警察署協議会の枠組みや委員の委嘱について変更はあるのか。 【警察】警察署協議会に関する現行の府条例や公安委員会規則では、各警察署の委員定数は最大13人となっている。現在、川端警察署は委員7人、下鴨警察署は委員13人の体制となっているが、左京警察署への再編後は警察署の規模を踏まえ最大定数の委員13人体制となる。 令和7年6月には両警察署の委員を2年任期で委嘱し、令和8年度の左京警察署発足時に両警察署の委員合計20人のうちから7人を解嘱し、13人体制で継続することになる。 【委員】任期途中での解嘱という扱いになるのか 【警察】委員御指摘のとおりである。 【委員】交番は減るのか。 【警察】交番運用に関する国家公安委員会規則が改正され、交番の柔軟な運用が可能となった。現在、両警察署の交番の現状を踏まえ、再編に伴う整備の可否を検討中である。		

会 議  
内 容

【委員】これ以上、交番が少なくなると困る。

【警察】御意見として承る。

【委員】現在、地域ボランティア団体に所属して活動しているが、再編後は左京区全域での活動となるのか。

【警察】各学区単位での地域ボランティア団体が主催する活動や行事に関しては、警察署の再編に関わらず、学区での活動を継続することになる。ただし、警察署が主催し、地域ボランティアに応援を求めるような各種警察行事については、左京区全域を対象とするので、地域ボランティアとの連携規模も大きくなる。

【委員】新庁舎の規模はいかが。地下施設を設けるのか。

【警察】新庁舎は、建築基準の比較的厳しい場所に新築することになる。

高層階建築は難しく、最高で4階建てとなる見込みである。地下階は想定していない。現在は基本構想段階であり、具体的な庁舎設計はこれからの作業となる。

【委員】川端警察署の場所には警察機能は残るのか。

【警察】令和8年度での左京警察署発足時には、警察署機能のうち、いくつかの課や係が川端警察署庁舎に残る。また、左京警察署新庁舎の建設時には、仮庁舎として警察署機能の全部を川端警察署に一時移転する事を検討中である。しかしながら、令和13年度以降予定の新庁舎完成後には、警察署の全機能が新庁舎に移転することになる。

新庁舎への移転後の川端警察署の利活用方法は未定である。

【委員】令和8年の左京警察署発足時、川端警察署庁舎には警察署機能の一部が残るとのことだが、事件事故での駆け込み申告はできるのか。

【警察】庁舎に警察官がいる限り、急訴事案の情報は組織に乗せられるので、その点については問題ない。

【委員】外郭団体や地域団体へどう説明するのか。

【警察】警察外郭団体の統合には、各団体での総会で合意を得る必要があるので、警察署長自らが説明に上がっている。警察署再編により活動に影響が生じる地域団体については、必要に応じて署幹部が説明に出向くので、個別の申出をお願いする。

(2) 諮問事項説明

前回の署協議会における委員からの要望意見への回答～各担当課長

【警察】銀閣寺周辺のゴミ箱がゴミであふれているとの意見を受けた。

現場では、ゴミが入りきらないゴミ箱の状況も確認したが、その現状を捉えて、直ちにゴミの不法投棄が成立するとは言えない。

ゴミ箱を管理する京都市環境政策局に対し、当該観光地のゴミ箱があふれることで地域住民が困り、かつ、善処を強く求める案件として情報を提供し、環境美化について依頼した。

【警察】小型のパトカーを導入し、細街路でのパトロールを強化するよう要望を受けた。小型車のミニパトが配備されるには、広大な管轄区域を有すること、

又は人口増加の著しい管轄区域を有することが条件となっている。川端警察署はそのどちらにも当てはまらず、ミニパトの配備は困難である。当署以外の京都市内の市街地エリアでは、わずか1台のみ配備されているのが現状である。このことから、当署では交番バイクを活用し、細街路でのパトロールを強化している。

【警察】スポーツ施設利用者の送迎車両が路上待機していることに関して、解消の要望を受けた。当該スポーツ施設に対して申入れを行ったところ、施設側でコース終了時刻を施設のホームページに掲載し、時間にあわせた送迎を促すなど、路上待機を減らす取組が実施された。

このほか、施設側のガードマンが積極的に交通整理することで、下校児童等の歩道通行の確保を行っている。

警察側では、平素から周辺の巡回を実施し、長時間に渡り、待機している車両には移動を求め、放置駐車車両には駐車違反手続をとるようにしている。

引き続き、施設側と連携して安全な道路交通環境の確保に努めたい。

(特定小型原動機付自転車に該当する) 電動キックボードの安全利用に関する連携強化について要望を受けた。特定小型原動機付自転車の交通違反者の約4割が大学生である現状を踏まえ、運転免許取得のための自動車教習所で安全教室を開催しているほか、外国人利用者にはサービスを利用するためのアプリで日本の道路交通に関するルールテストを行い、全問正解しないと使用登録できない仕組みになっている。

当署では、一般向けの試乗体験会を実施し、道路交通のルールに従った運行方法の習得を図るとともに、特に歩道通行違反に重点をおき、交通違反の取締りを強化している。

### (3) 諮問事項説明

管内の交通事故発生状況と当署の取組について～交通課長

※ 警察側の説明に対する特段の意見要望なし

### (4) その他

【委員】丸太町通岡崎道東入る付近で、乱横断する者が多く見られる。

行為者の多くは日本人である。付近には横断禁止の道路標識もあるが、近隣居住者が早くバス停に到達するために、歩行者信号や横断歩道を利用せずに道路を横断している。

昨年末に外国人向けの英語表記の横断幕を設置してもらい、外国人の乱横断者は減ったと感じるが、その反面で日本人の乱横断が目立つようになった。

道路幅が広く、自動車のスピードが出やすい道路でもあるので、安全のために手立てを考えてほしい。

【警察】まずは現状確認をして、具体的な解決策を模索する。

## 4 事務連絡

令和6年度第3回京都府川端警察署協議会は12月中の開催予定である。

以上

## 第2回京都府川端警察署協議会の開催状況

